

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	並木第三保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	社会福祉法人 しなのめ会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒236-0005 横浜市金沢区並木3-9-1
設立年月日	平成19年4月1日
評価実施期間	平成28年7月 ～29年2月
公表年月	平成29年5月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の特色】 ・園の沿革と環境 並木第三保育園は、金沢区に本部を置く社会福祉法人しなのめ会の運営で、H19年に横浜市より民間移管された開設10年目、定員102名、現在117名が在籍する園です。 金沢シーサイドライン「幸浦」駅から歩いて3分の、計画的に街並みが整えられた金沢シーサイドタウン内の、緑の多い遊歩道に囲まれた住宅街の中に位置し、近隣には金沢緑地や長浜公園があり、隣接する並木第四小学校には卒園生が多く通っています。 園舎は築33年の鉄筋コンクリート2階建てで、南に広い園庭があります。1階は保育室からテラスに出て園庭にすぐに出ることができ、一角では子どもたちが花や野菜を育てています。2階にも広いテラスとプールの設備があります。 ・園の特徴 しなのめ会は、金沢区内に知的障がい児のための聖星学園とグループホーム3か所、金沢区内に聖星保育園、横浜市金沢八景保育園、しなのめ保育園の3つの保育園と、青葉区にオルタスそらいろ保育園を運営しています。重要事項説明書にノーマライゼーションを掲げて、統合保育を行うことを明示して、障がい児を受け入れています。 【特に優れていると思われる点】 1. 子どもの主体性を育む環境構成と豊かな体験 (1)遊び 保育室は年齢ごとの発達に応じて、常設のコーナーを設け、絵本や玩具の種類や配置を工夫して、好きなものを自由に取り出して落ち着いて遊び込めるようになっています。週案も、日誌の記録をもとに子どもの興味・関心に応じて翌週の計画を柔軟に立てられるようになっており、職員は子どもをよく観察して、遊び・生活の連続性に配慮しています。子どもたちは、職員の連携のもと、他のクラスの好きなコーナーに行き遊びすることができます。また、日々の遊びの中で運動機能の発達の支援がなされ、危険が無いよう見守られながら、子どもたちは、園庭で木登りや鉄棒、ジャングルジムなどにも挑戦しています。 (2)飼育・栽培 畑ですいか、なす、さつまいもなど、季節の野菜を栽培して給食の食材に利用し食育につなげたり、収穫したさつまいもをスタンプに利用して保育活動にフィードバックしています。出目金やカニ、かぶと虫、鈴虫、かなへびなどを飼育し、エサやりなどを通してそれぞれの生き物の生態・特徴を調べ、興	

味関心を深めるようにしています。

(3)園外活動

四季折々の自然と関わる園外活動を積極的に取り入れています。海の公園で潮干狩りを行い味噌汁にしたり、地域の農園でみかん狩り、さつまいも掘りをして、野島公園で焼き芋にしたり、散歩で八景島や野口英世記念会館を訪れるなど、園の立地を生かした体験をしています。

(4)地域交流

七夕、運動会、夏祭り、正月あそび、節分、卒園式などの行事に地域の老人会の方々を招待しています。また、幼児がカレーパーティーの材料調達に近くのスーパーを利用したり、散歩の途中で出会う地域の人たちに挨拶をして、積極的に交流を図っています。並木第四小学校を訪問し、地域の8つの保育園とも、ドッジボール、リレー、ゲーム遊びなど、定期的に交流しています。また、系列の聖星学園の生徒たちと餅つきを行っています。

2. 職員の資質向上を支える、職員と園の自己評価のしくみ

職員は毎月「月間クラス評価票」に沿って、設定したねらいの達成状況や環境構成、保護者との連携などの項目について、クラスごとの自己評価を行い、それを総括して、園としての「月間評価票」をまとめ、園長が職員会議で講評しています。さらに、年度末には「クラスの年間評価」を行い、それをもとに今年度の課題、取り組み状況などをまとめた「園としての年間の自己評価結果」を作成して、4月に各クラスの閲覧ファイルに綴じ、保護者に公表しています。

また、職員が個々に「自己評価チェックリスト」をもとに年度末に自己評価をし、課題を明らかにして次年度につなげています。

このような自己評価の仕組みから、課題を見つけ改善に取り組んでいく中で、職員の資質向上が図られています。

3. 地域の子育て家庭への支援

地域社会との共生を理念に掲げ、地域のネットワークに参加してニーズを探り、地域の親子向けに多様な支援を行っています。園庭開放「おひさま広場」を月～金の毎日行い、訪れた親子に地域の子育てサークルを紹介したりしています。また、年に4～5回「離乳食交流」と、歯科衛生士によるブラッシング指導を行うほか、「おはなし会」（絵本や紙芝居の読み聞かせ）を年7回行い、地域の未就園児と乳児クラスとの交流保育（歌や製作など）を年2回実施しています。

保育園に遊びにきませんか、というポスターと、「赤ちゃんの駅」の看板を掲げて、いつでも育児相談に応じることを知らせています。また、毎月第2水曜日に団地内の集会所で行われる「赤ちゃんとお母さんの会」で、手作りおもちゃや園の離乳食交流を紹介しています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 外部侵入対策と職員緊急連絡網の検討

団地に囲まれ、地域に見守られているような環境ですが、保護者アンケートでは31%の保護者が外部からの侵入をふせぐ対策に不満を持っています。不審者などの侵入防止のための備えを充実されることが期待されます。また、職員の連絡網を作成し、緊急連絡体制を確立されることが望まれます。

2. 各種記録の整理と活用（保護者面談、意見・要望、ヒヤリハット）

個人面談の保護者からの相談内容は個人面談記録に記録され、必要に応じてケース会議で検討していますが、継続的なフォローがしにくい書式になっています。相談内容は個人ごとに書式を整え、継続的に記録されることが期待されます。また、保護者からの要望や意見についても、記録を蓄積してその傾向を知り、解決に活かしていくことが望まれます。さらに、「ヒヤリハット」についても保育日誌に記録されていますが、事故につながらないように原因分析や再発防止について検討できるよう、整理することが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	・設置法人が理念に「安全・安心そして信頼をモットーに地域社会との共生をめざします」、保育目標は「誰からも愛される子」「誰をも愛せる子」「心身ともにたくましい子」を掲げて、子どもを尊重したものになっています。 ・子どもの名前を呼び捨てにしないなど子どもの人権について毎年4月に園内研修し、叱るのではなく、注意を喚起するような言葉かけをし、一人一人の子どもに寄り添って子どもの心を受け入れるようにすることを職員は認識しています。 ・個人情報の取り扱いについてホームページに個人情報保護方針を掲載し、保護者には入園説明会で説明しています。子どもの写真の掲載について承諾を得て、保護者が行事で撮影した写真の取り扱いについても、注意を促しています。 ・職員が外部研修で、虐待や障がい児保育に関する研修を受けたり、横浜市南部地域療育センターの巡回相談や金沢区の保健師、横浜市南部児童相談所から情報を得ています。学んだことを職員会議で発表したり、ミーティングやケース会議で共有し、月間保育支援経過記録に反映させて保育に活かしています。 ・家庭支援が必要な保護者には状況により区の保健師に連絡して具体的な支援の方法を探って、子どもへの虐待とならないように配慮しています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・登園時に職員が必ず子どもの家庭での様子を聞き、必要時は引継ぎノートに記入しています。降園時に、出来るだけその日の様子を口頭で伝えるようにしています。 ・子どもの様子をよく見て、意思を表明しようとしているところを見逃さないようにしたり、保護者には、日々の声かけを心がけ、コミュニケーションを大切にしています。 ・既製のおもちゃだけでなく、手作りのおもちゃが多数あり、布なども子どもたちは自由な使い方をして遊び、職員は危険がないように見守り、遊びが広がるように声かけしています。 ・一斉活動では、年齢にあわせたドッジボールや鬼ごっこなどルールのある遊びを取り入れ、話し合いで順番を決めたり、「かして」を言って借りるなど、友だち関係やルールを守って遊ぶことで社会性を自然に身に付けられるようにしています。 ・天気の良い日は、散歩や園庭遊びを行い、おやつ後の時間にも園庭遊びを取り入れるなど屋外活動を積極的に取り入れています。 ・5歳児がお店屋さんごっこをし、子どもたちで話し合って何のお店にするか決め、販売する物を決め、売り物やポスター、チケットを製作して0～4歳児を招待して展開するなど子どもの自由な発想を発展させています。 ・空き箱や新聞紙、すずらんテープ、どんぐりや小枝などいろいろな素材を用意して、自由な発想で製作できるようにしています。 ・年に4回、レイアウトやおもちゃを子どもの発達や興味に応じて変更しています。 ・保育参観はいつでも受け入れ、乳児クラスは懇談会後ふれあい会として手遊びや歌を一緒に行う保護者参加を行い、幼児クラスはリズム参観を年2回行っています。

	・七草粥やセタランチ、ひな祭りずしなど、行事や季節の献立を取り入れ、園庭にテーブルを出したり、クリスマス会やお楽しみ会では自分で描いた絵をラミネートしたランチョンマットを使用したり、テーブルの配置を変えるなど、食事の雰囲気づくりに配慮しています。 ・歯磨き指導計画を基に歯磨き指導は0歳途中から行い、3歳児まで職員が仕上げ磨きをしています。4、5歳児は歯科衛生士から絵本で歯磨きの大切さを学び、模型を使ってブラッシング指導を受けています。5歳児は赤染を行っています。 ・毎月、地震や火災、津波、不審者の侵入などを想定した避難訓練を行っています。 ・日本赤十字社の指導員が毎年来園し、ほとんどの職員が救急救命法を繰り返し身に付けています。また、毎年、消防署と一緒に防炎訓練の際、担当者からAEDの使い方について全職員が研修を受けています。 ・小さなケガでも園長・主任に報告して保育日誌に記録し、毎日のミーティングでも報告しています。保護者にも連絡帳や口頭で必ず報告しています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・園は独自に「未来をになう子どもたちのすこやかな成長を願って」を基本方針として、年度ごとに目標を決め、H27年度は「笑顔であいさつ～職員とともに」、H28年度は「思いやりのこころ」の年間目標を、職員と相談して決めています。 ・年度初めの懇談会でクラス担任が各年齢の育ちの見通しを話し、6歳になったときの姿をイメージできるように、保護者用に簡易版の保育課程を配付しています。 ・指導計画は、クラス内の複数担任で話し合い、カリキュラム会議や乳児・幼児会議などでも検討して作成し、子どもの発達や興味に応じて見直しています。 ・トイレトレーニングや離乳食など、送迎時の会話や連絡帳で保護者の意向を聞きながら進め、行事後や年度末のアンケートでの意向を、計画に反映しています。 ・職員は大きな声を出して一斉に子どもを動かすのではなく、子どもの注意をひいて伝えているので、必要以上に大きな声を出すことはありません。 ・3～5歳児は、遊戯室を利用して合同でリズム活動や絵本の読み聞かせをしています。8月より計画的に縦割り保育を行って、異年齢交流が積極的に行われています。 ・入園時に「赤ちゃんぐみ保育士たちからのメッセージ」として、離乳食の進め方の目安や開始・移行について、離乳食の献立表、離乳食の写真を記載した詳しい資料を配付し、進め方について家庭と丁寧に連携しています。 ・多くの外国籍の子どもを受け入れ、文化の違いや、宗教上の理由で行事に参加しないなど、入園時に配慮すべきことを確認しています。
4.地域との交流・連携	・金沢区の幼保小連携事業の会議に出席し、地域の育児サークルの代表が集まった並木会に、近隣8園（並木、並木第二、金沢ふたば、ピアレ横浜スマイル、とみおかスマイル、あい保育園富岡東、わらべシーサイド保育園）が関わり、地域の子育て環境とニーズについて話し合っています。 ・子育て支援事業の情報を園のホームページへの掲載や掲示板に貼ったり、エンジ

	ヨイ子育て委員会（近隣の幼稚園・保育園、育児サークル、民生委員、保健委員、ケアプラザで構成）の方にチラシを配ってもらっています。金沢区福祉保健センター発行の「キラキラMAP」に園情報を掲載しています。 ・ボランティアの受け入れは、事前に職員に伝え、保護者にはあらかじめ掲示して伝えています。ボランティアにはオリエンテーションを実施して、守秘義務や個人情報の取り扱いなどを説明しています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・設置法人策定の就業規則と、園独自に「職員心得」を作成して、職員の守るべき法・規範・倫理を明文化し、全職員に配布しています。 ・社会福祉法人として、財務諸表、事業報告などの運営状況をホームページに掲載して公開しています。 ・理事会や金沢区の園長会議などで聞いた他施設の不適切な事例や、報道で聞く事故事例などを、会議で議題として取り上げて、職員のモラルアップを図っています。 ・主任は、職員の勤務の把握をして、特定の職員に負担がかからないように、時間休や半休にも対応してシフトを調整しています。
6.職員の資質向上の促進	・園長は次年度の職員の継続届を見て人員構成や配置を考え、不足する場合は園独自で募集して最終的に設置法人の理事長の許可を得て採用しています。 ・H27年に設置法人が作成した、理念・方針をふまえて経験年数ごとの望ましい姿を明示した「人材育成プログラム」があります。 ・職員は3月に次年度の担任が決定してから、今年度の振り返りをもとに自己課題と研修ニーズを明らかにして、次年度の個人研修計画を作成しています。1月末に園長が次年度に向けて面談をして評価をしています。 ・金沢区の研修が充実しており教育・保育施設職員研修や、白峰学園の統合保育研修ほか、積極的に参加し、研修後は職員会議で研修報告の時間をとって共有しています。成果は、研修報告書に、学びたいポイント、活かせる点、感想、研修の評価を記載して振り返っています。 ・内部研修として、4月に救急救命法、「子どもへの向き合い方について」、6月に「子どもが自ら考えて学ぼうとする意欲の大切さについて」を行っています。 ・非常勤職員は研修のレポートを閲覧しています。昼礼に非常勤職員の代表が一人参加し、参加できなかった会議の議事録は各自必ず確認することになっています。 ・並木第三保育園中・長期計画を策定し、3年計画で「安定運営の確立」「人事労務・給与制度」「経営基盤の確立」「地域ニーズの把握」を掲げ、1年ごとの具体的な目標を明示しています。 ・実習生には受け入れ時にオリエンテーションを実施して、保育方針や守秘義務、個人情報の取り扱いなどを説明しています。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類

Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育計画等の作成



評価の理由（コメント）

・設置法人が理念に「安全・安心そして信頼をモットーに地域社会との共生をめざします」、保育目標を「誰からも愛される子」「誰をも愛せる子」「心身ともにたくましい子」を掲げて、子どもを尊重したものになっています。

・園は独自に「未来をになう子どもたちのすこやかな成長を願って」を基本方針として、年度ごとに目標を決めています。H27年度は「笑顔であいさつ～職員とともに」、H28年度は「思いやりのこころ」の年間目標を、職員と相談して決めています。

・保育課程は、保育の基本方針を踏まえて、保護者や地域との関係、社会資源を生かして子どもの心情・意欲・態度などにも着目して、ねらいと配慮内容を明示して作成しています。産休明け保育、延長保育、障害児保育、一時保育を実施しています。

・年度初めの懇談会でクラス担任が各年齢の育ちの見通しを話し、6歳になったときの姿をイメージできるように保護者用に簡易版にした保育課程を配付しています。

・保育課程をもとに、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、職員は子どもが発信している意図を汲み取り、個々の成長に合わせて、計画に反映するように努めています。

・週案は、年間指導計画のねらいを踏まえて、子どもの日々の様子を記録した保育日誌をもとに、子どもの興味・関心に応じて作成し、柔軟に対応できるようにしています。

I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



I-3 快適な施設環境の確保



- ・清掃は、シフトにより担当が決まっており、マニュアルに定めた清掃手順で行っています。おもちゃは毎日午睡時や夕方に、消毒液に浸した布で清拭しています。エアコンフィルターは年4回の大掃除で清掃を行っています。
- ・各保育室は園庭に面して南向きで明るく、活動に応じて窓を開けて通風・換気し、エアコンで夏季は28℃、冬季は18～20℃、湿度50～65%を目安に管理しています。
- ・各保育室は独立しているのですが、他のクラスの音が気になることはありません。職員は大きな声を出して一斉に子どもを動かすのではなく、子どもの注意をひいて伝え、必要以上に大きな声を出すことはありません。
- ・0歳児保育室の横に沐浴設備、1、2歳児保育室の間、幼児トイレの園内3か所に温水シャワーがあり、毎日清掃をして、清潔に管理しています。
- ・保育室内を柵などで区切り、マットを敷いたりして常設のコーナーを設けています。
- ・3歳児は遊戯室を午睡の場としていますが、その他のクラスは、同じ保育室内で、食事をする場所から離れた場所に布団を敷いています。
- ・3～5歳児は、遊戯室を利用して合同でリズム活動や絵本の読み聞かせをしています。園庭遊びのときに外に出たくない子は、職員の目がある環境で他のどのクラスに遊びに行っても良いことになっており、常設のコーナーで自由に遊び、異年齢児と交流しています。幼児は8月より計画的に縦割り保育を行って、異年齢交流が積極的に行われています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児は、全員に個別指導計画（個人別月案兼日誌）を作成し、3歳児以上でも特に課題のある子には毎月「月間保育支援経過記録」を作成して、毎日のミーティングやケース会議で検討したことを反映させて見直しています。
- ・個別指導計画は、排泄や離乳食など、保護者の同意を得てすすめ、また、課題のある子についても、療育センターの指導を反映させるなど、保護者に説明しています。
- ・子どもや家庭の状況は、「個人別記録」に記録し、子どもの成長発達記録は、乳児は「保育計画・個人別記録」に毎月、幼児は「個人別記録」に3か月ごとに記録し、身長・体重などは「児童健康台帳」に記録しています。
- ・子どもの記録は事務室の鍵付き書庫に保管し、職員は必要時いつでも見る事ができます。
- ・「個人別記録」をもとに保育所児童保育要録のもととなる「記録メモつづり」を作成し、進級時の引き継ぎにも利用しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・エレベーターが無く、身体障がい児の受け入れは困難ですが、障がいの特性にあった環境を整え、そのほかアレルギーのある子どもや外国籍の子どもなど、配慮すべきことを入園時に確認して受け入れています。

・職員が外部研修で、虐待や障がい児保育に関する研修を受けたり横浜市南部地域療育センターの巡回相談や区の保健師、横浜市南部児童相談所から情報を得ています。学んだことを職員会議で発表したり、ミーティングやケース会議で共有し、月間保育支援経過記録に反映させて保育に活かしています。

・障がい児も行事に参加できるように、運動会やお楽しみ会の競技・演目を変えるなど工夫をしています。

・家庭支援が必要な保護者には状況により区の保健師に連絡して具体的な支援の方法を探って、子どもへの虐待とならないように配慮しています。

・「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」をもとに、医師の指示に沿って除去食を提供しています。提供時には名前のシールを貼った専用トレイを使用し、食器にはラップをして名前を明記し、栄養士が運んで来ます。担任と内容を確認し合って、サインをして受け取り、アレルギーの程度によって、一人で別テーブルに座って食事をし、誤食を防止しています。

・5歳児が運動会で国旗を作って国の名前を知り、職員は世界にはいろいろな国があり、肌や髪、瞳の色などが異なる沢山の人がいる事を話しています。

・日本語での意思疎通が難しい保護者には、配布物やノートをひらがなで書いたり、職員が英語で対応したりしています。まだ利用したことはありませんが、必要に応じて区や国際交流センターに、通訳の依頼ができます。

＜工夫している事項＞

・重要事項説明書にノーマライゼーションを謳い、統合保育を行うことを明示して、保護者の理解を得られるように配慮しています。4、5歳児が年3回横浜市南部地域療育センターに通う知的障がい児や肢体不自由児と交流して、障がいを持つ人への関わり方を自然と身に付け、障がいを個性と捉えて接しています。

・0歳児は食物アレルギーがあるかもしれないので、離乳食は段階を経て進んでいく過程を明示した「お食事プログラム」を作成し、保護者と確認しながら進めています。

評価分類	評価の理由（コメント）
I－6 苦情解決体制 	・設置法人統一の「苦情解決規程」があり、第三者委員を交えて、受付から解決までの仕組みが明記されています。要望・苦情受け付け担当者は主任で、解決責任者は園長であることを掲示し、保護者に説明しています。 ・意見箱を園の登降門の入口に設置し、年1回の個人面談、4月と2月の懇談会、行事後のアンケートなどで保護者の意見を聞いています。 ・子どもの様子をよく見て、意思を表明しようとしているところを見逃さないようにしたり、保護者には、日々の声かけを心掛け、コミュニケーションを大切にしています。 ・掲示板に横浜市福祉調整委員会のポスターを掲示して保護者に知らせています。 ・園単独で解決困難な場合には、設置法人理事会や金沢区福祉保健センターこども家庭支援課などと相談して解決する連携体制がつくられています。 ・「職員心得」にも保護者対応について明記して、苦情・要望があった場合は、昼のミーティングや職員会議で周知しています。 ・要望のデータの蓄積が無く、現在記録用の書式を整えているところです。 <コメント・提言> ・第三者委員は設置法人の理事でなく、中立的立場で解決を図ることのできる第三者の立場の方に依頼することが望まれます。 ・保護者との日常のやり取りの中で聞いた、苦情とは言えない要望についても、蓄積して分析し、改善に取り組むことが期待されます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類

Ⅱ－１ 保育内容[遊び]



評価の理由（コメント）

・木のおもちゃや手作りの布おもちゃ、絵本などを豊富に揃え、子どもの視線の高さの棚に置いて、子どもたちは自分が遊びたいおもちゃを自由に取り出して遊ぶことができます。保育室内にベンチを置いて絵本を読むスペースとしたり、棚で仕切ったり、机や、カーペットを敷いたコーナーを作り、子どもが落ち着いて遊べる環境となっています。

・5歳児が自分たちの意向で主活動にお店屋さんごっこを取り入れるなど、子どもの意見を集団活動に取り入れています。活動内容は子どもたちで話し合って何のお店にするか決め、自分たちで決めたメガネさんやメダル屋さんなどで販売する物をきめ、売り物やポスター、チケットを製作して0～4歳児を招待して展開するなど子どもの自由な発想を发展させています。

・畑ですいか、なす、さつまいもなど、季節の野菜を栽培して給食の食材に利用し、食育につなげたり、収穫したさつま芋をスタンプ遊びに利用しています。出目金やカニ、かぶと虫、鈴虫、かなへびなどを飼育し、エサやりなどを通して興味関心を深めるようにしています。それぞれの生き物の生態・特徴を図鑑で調べて保育活動にフィードバックしています。

・空き箱や新聞紙、すずらんテープ、どんぐりや小枝などいろいろな素材を用意して、自由な発想で製作できるようにしています。

・園が作成した「保育士の資質向上マニュアル」には子どもとの接し方や言葉遣いについて明記され、職員は、子どもとの接し方や言葉遣いについて心得研修で学び、職員同士もチェックし合って信頼関係を築くよう努めています。

・天気の良い日は、散歩や園庭遊びを行い、おやつ後の時間にも園庭遊びを取り入れるなど屋外活動を積極的に取り入れています。年齢にあわせたリズム遊びを取り入れたり、園庭で木登りをするなど、安全に配慮しながら運動能力を高められるようにしています。

＜工夫している事項＞

・年に4回、レイアウトやおもちゃの内容を子どもの発達や興味にあわせて変更しています。

・5歳児が海の公園で潮干狩りを行い、あさり汁を作って味わうなど、近隣の公園で四季折々の自然と関わる園外保育を積極的に取り入れています。

・年間の幼児たてわり保育計画を作成し、異年齢同士が関わりを持てるようにしています。

・職員同士が連携し、子どもたちが好きなコーナーや、一緒に遊びたいクラスに入って遊ぶこともできるようにしています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



・食事の際は、職員は残さず食べることを強制せず、一人一人の食べる量や体調を把握して子どもの希望を聞きながら量を加減しています。嫌いな食材を少しでも食べられたら褒めるようにし、楽しく食べることを大切にし、完食できるように配慮しています。「おいしいね」と優しく声掛けしながら、個々のペースにあわせて授乳し、離乳食も個々のペースを尊重しています。1歳児では手づかみ食べも許容し、食べる意欲を大事にしています。

・七草粥や七夕ランチ、ひな祭りずしなど、行事や季節の献立を取り入れ、園庭にテーブルを出したり、クリスマス会やお楽しみ会などで自分で描いた絵をラミネートしたランチョンマットを使用したり、テーブルの配置を変えるなど、食事の雰囲気づくりに配慮しています。

・1～5歳児クラスの職員は一緒に食事をし、0歳児は食事の見守り、介助をして、一人一人の食べる量を把握し、少食や好き嫌いのある子に対しては、盛り付けの時に量を減らしたり、食べにくいものは小さく切るなど工夫しています。

・毎日の給食・おやつは、1階の廊下に展示し、毎月の献立表は、保護者へ前月末に配布しています。

・眠れない子どもには午睡を強制せず、休息が大切であることを教え、横になって静かに休息するように促しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）を防ぐため、硬めの敷き布団を使用し、職員が付き添って見守り、0歳児には5分おきに息や胸の動きを見て呼吸チェックをし、1歳児は10分間隔でチェックをしてチェック表で記録しています。

・職員は一人一人の排泄リズムを把握し、トイレトレーニングは、一人一人の発達を捉え、それぞれのペースで進めています。

＜工夫している事項＞

・地域の農園で収穫したさつま芋を野島公園で焼き芋にしたり、潮干狩りで取ったあさを味噌汁にするなど調理に参加する機会を設けています。

・入園時に「赤ちゃんぐみ保育士たちからのメッセージ」として、離乳食の進め方の目安や開始・移行について、離乳食の献立表、離乳食の写真を記載した詳しい資料を配付し、進め方について家庭と丁寧な連携を行っています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



・子どもの健康管理は、健康管理マニュアルに基づいて行われ、個人別クラス別に児童健康台帳があり、予防接種記録、病気の記録、月単位の身長体重記録があります。

・歯磨き指導計画を基に歯磨き指導は0歳途中から行い、3歳児まで職員が仕上げ磨きをしています。4、5歳児は歯科衛生士から絵本で歯磨きの大切さを学び、模型を使ってブラッシング指導を受けています。5歳児は赤染を行っています。

・健康診断を年2回、歯科健診を年1回実施し、結果を個々の児童健康台帳に記録しています。結果は保護者に書面で知らせ、治療を勧めたり、園での指導の参考にしています。

・「感染症対応マニュアル」があり、重要事項説明書に感染症の登園停止基準や対応が明記され、入園説明会で説明し、在園の保護者にも感染症流行時や年度初めの懇談会で保護者に再確認しています。季節により流行する疾患や手洗いなどの健康情報については「保健だより」でも情報提供し、注意を促しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



・清掃、トイレ清掃、洗濯、調乳など各種衛生管理マニュアルがあり、各クラスやトイレはマニュアルに基づき清掃等が行われ、清潔な状態が保たれています。

＜コメント・提言＞

・感染症を予防するために衛生管理マニュアルは定期的に見直し、マニュアルに従って適切に実行されるように、最低年1回は全職員に対して研修を実施することが望まれます。

・「保育室清掃記録表」などを作成し、マニュアルに沿った清掃が行われたことを記録することが望まれます。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



・地震・火災・風水害・事故などの対応マニュアルがあり、事故や災害に適切に対応できるようになっています。

・地震などを想定し、保育室の収納は低い棚になっていて、棚の上には重い物を置かないようにしています。毎月安全管理担当者が「安全点検表」で施設の固定遊具や園内を確認しチェック表に記録しています。

・毎月、地震や火災、津波、不審者の侵入などを想定した避難訓練を行い、記録しています。

・日本赤十字社の指導員が毎年来園し、ほとんどの職員が救急救命法を繰り返し身に付けています。また、毎年、消防署と一緒に防災訓練の際、担当者からAEDの使い方について全職員が研修を受けています。

・小さなケガでも園長・主任に報告して保育日誌に記録し、毎日のミーティングでも報告しています。保護者にも連絡帳や口頭で必ず報告しています。受診が必要なケガについては、受診の前後に必ず保護者に連絡しています。

・受診が必要なケガは「事故報告書」を作成し、報告書を基に職員会議で話し合い、原因を探って、再発を防ぐための改善策を検討し、実行しています。

・外部からの侵入に対する対応策として、警備会社と契約し24時間の不審者対応を行っています。不審者対応の対応訓練を実施しています。散歩の時は携帯電話を携帯しています。

＜コメント・提言＞

・職員の防災組織が編成されていますが、職員の緊急連絡体制が確立されていません。職員の連絡網を作成し、緊急連絡体制を確立されることが望まれます。

・警備会社と契約し、通用門は電子錠になっていますが、保護者アンケートでは31%の保護者が外部からの侵入を防ぐ対策に不満を持っています。不審者などの侵入防止のための備えを充実されることが期待されます。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・子どもの名前を呼び捨てにしないなど子どもの人権について毎年4月に園内研修し、「子どもへの向き合い方について」学び、叱るのではなく、注意を喚起するような言葉かけをし、一人一人の子どもに寄り添って子どもの心を受け入れるようにすることを職員は認識しています。 ・個人情報の定義や守秘義務の意義や目的について研修や会議で全職員に周知しています。ボランティアや実習生にもオリエンテーションで説明し、実習生には誓約書を提出してもらっています。 ・保護者には個人情報の取り扱いについてホームページに個人情報保護方針を掲載し、入園説明会で説明しています。子どもの写真の掲載について、承諾を得ています。保護者が行事で撮影した写真の取扱いについても、注意を促しています。 ・性差への先入観による役割分業意識を植え付けないために、遊びや行事の役割や持ち物、服装などで性別による区別はしていません。教材を用意するときは様々な色を用意し、子どもに好きな色を選択させています。
Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 	・保護者が保育の基本方針を理解できるように、設置法人の基本方針・基本理念、園目標について入園説明会の配布資料に記載し、保護者に説明しています。 ・年度末には、保護者向けアンケートを実施し、保育方針が理解されているか把握しています。 ・園だよりを毎月発行し、保育のねらいを記載して、保育内容や保育方針が理解されるように努力しています。 ・保護者との日常的な情報交換は、乳児クラスは連絡帳を使用し、その日の様子、排泄状況、食事量などを記載し、保護者に伝えています。幼児クラスは、活動の様子をクラスノートに記載し伝えています。 ・5月に幼児クラス、7月に乳児クラスの個人面談期間を設定し、個人面談を行っています。希望者のみとなっています。保護者から個人面談の要望があれば対応することができます。 ・「園だより」は毎月発行し、各クラスの今月の様子などを記載しています。不定期に「クラスだより」を発行し、保育の目的や日常の様子、手遊びなどを伝えています。各クラス職員が折に触れて写真を撮り、ファイルして、日常の保育の様子を知ってもらうように努めています。 ・保護者の保育参加を進めるため、年度末に年間行事計画を保護者に配付し、保護者の予定を立てやすくして、参加を促しています。保育参観はいつでも受け入れており、乳児クラスは懇談会後ふれあい会として手遊びや歌と一緒に保育者参加を行い、幼児クラスはリズム参観を年2回実施しています。 ・保護者の自主的な活動はありませんが、保護者からの要請があれば場所の提供ができるようになっています。保護者が作成する卒園アルバムの打ち合わせなどに保育室を提供しています。 <工夫している事項> ・ホームページに「なみさん日記」として園内行事の写真などを定期的に更新し、積極的に園での活動を保護者に伝えています。 <コメント・提言> ・保護者からの相談内容は個人面談記録に記録され、必要に応じてケース会議で報告していますが、継続的なフォローができていく記録方法になっています。相談内容は継続的にフォローできるように記録されることを期待します。 ・保護者の自主的な活動はありませんが、各クラスに写真のデータを管理する保護者が選任されていますので、保護者組織として育つように支援されることを期待します。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・園庭開放（おひさま広場）を月～金曜日まで毎日行い、訪れた親子に地域の子育てサークルを紹介したり、子育てサークルから園庭を貸してほしいとの要望を聞いています。 ・地域との共生を理念に掲げ、担当を決めて地域の団体と積極的に交流し、金沢区の幼保小連携事業の会議に出席したり、地域の育児サークルの代表が集まった並木会に近隣8園が関わり、地域の子育て環境とニーズについて話合っています。 ・一時預り保育、「赤ちゃんの駅」を実施しています。おはなし会（絵本や紙芝居に読み聞かせなど）を年7回行い、地域の未就園児と、乳児クラスと歌や製作をする交流保育を年2回実施しています。 ・地域の親子向けに年に4～5回「離乳食交流」と、歯科衛生士によるブラッシング指導を行っています。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・園で実施する育児相談の他、金沢区や並木地区で行われる子育て支援事業の情報を園のホームページへの掲載や園の掲示版に貼ったり、エンジョイ子育て委員会（近隣の幼・保、育児サークル、民生委員、保健委員、ケアプラザで構成）の方にチラシを配ってもらっています。金沢区福祉保健センター発行の「キラキラMAP」に園情報を掲載しています。 ・毎月第2水曜日に団地内の集会所で行われる「赤ちゃんとお母さんの会」で、手作りおもちゃの紹介や園の離乳食交流を紹介しています。 ・保育園に遊びにきませんか、というポスターを門扉に掲示して、また、赤ちゃんの駅としての看板を掲げて、いつでも育児相談に応じることを知らせています。 ・金沢福祉保健センターこども家庭支援課、横浜市南部地域療育センター、横浜市南部児童相談所などの関係機関や、8園交流の対象園（並木、並木第二、金沢ふたば、ビアレ横浜スマイル、とみおかスマイル、あい保育園富岡東、わらべシーサイド保育園）、「地域子育て支援拠点とことこ」などの連絡先を一覧にしてファイルに綴じ、事務室に置いています。 ・関係機関との連携の担当者は、子どもに直接関わることは担任で、地域との連携は園長や職員が分担し、日常的な連携ができています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・保育所に対する理解促進のための取り組みとして、七夕、運動会、夏祭り、正月あそび、節分などの行事に地域の老人会を招待しています。地域の小学校で行われる地域の防災訓練に参加するなど小学校と定期的に交流を行っています。中学校から職業体験を受け入れ、高校からインターシップ1名と保育課の実習10名を受け入れ、学校教育との連携を積極的に図っています。 ・海の公園で潮干狩りを行い、野島公園で焼き芋をしたりして自然とふれあい、散歩で八景島や野口英世記念会館を訪れたり、地域の農園でみかん狩り、いも掘りを行うなど地域の施設を積極的に利用しています。 ・地域の保育園と定期的に交流し、ドッジボール、リレー、ゲーム遊びを楽しんでいます。障がい者施設と餅つきを行っています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・将来の利用者が関心のある事項について、園のパンフレットやホームページ、「保育園のしおり」、横浜市こども青少年局「はびねすぽっと」で情報提供をしています。 ・外部の情報提供媒体に園情報を提供しています。 ・利用希望者の園への問い合わせに対しては園のしおりを常に準備して対応し、見学できることを伝えています。 ・見学者へは園長または主任が対応し、園内を案内するとともに、保育方針などを伝えています。見学は午前中を勧めますが、見学者の都合に合わせて柔軟に対応しています。土曜保育の見学も行っています。
Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ 	・ボランティア受け入れマニュアルがあり、受け入れに当たっては、マニュアルに従って事前に職員に伝え、保護者にはあらかじめ掲示して伝えています。ボランティアにはオリエンテーションを実施して守秘義務や個人情報の取り扱い等を説明しています。 ・実習生受け入れマニュアルがあり、実習生の受け入れに当たり、職員に対しては会議等で周知し、保護者には事前に園だよりで知らせています。実習生には受け入れ時はオリエンテーションを実施して、保育方針、守秘義務や個人情報の取り扱い等を説明しています。 ・保育士実習では実習の目的や希望を考慮して、担当クラスを決めています。学校側と打ち合わせて効果的なプログラムを組んでいます。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成 	・園長は次年度の職員の継続届を見て人員構成や配置を考え、不足する場合は園独自で募集して最終的に設置法人の理事長の許可を得て採用しています。 ・H27年に設置法人が作成した、理念・方針をふまえて経験年数ごとの望ましい姿を明示した「人材育成プログラム」があります。 ・職員は3月に次年度の担任が決定してから、今年度の振り返りをもとに自己課題と研修ニーズを明らかにして、次年度の個人研修計画を作成しています。1月末に園長が、次年度に向けて面談をして評価をしています。 ・金沢区の研修が充実しており教育・保育施設職員研修や、白峰学園の統合保育研修ほか、積極的に参加しています。主任が、希望の研修に参加できるように職員の勤務を調整し、また、園に必要なテーマの研修への参加を依頼するなどして、研修計画を作成しています。 ・外部研修の成果は、研修報告書に、学びたいポイント、活かせる点、感想、研修の評価を記載して振り返っています。 ・園内研修を実施し、常勤・非常勤に関係なく参加することができます。職員会議のなかで、4月に「救急救命法」「子どもへの向き合い方について」、6月に「子どもが自ら考えて学ぼうとする意欲の大切さについて」を行っています。 ・研修後は職員会議で研修報告の時間をとって共有しています。また、レポートを作成し、全員必ず閲覧して共有し、保育に活かすことにしています。 ・職員配置は、特定の個人に業務負担がかかることの無いようリーダー会議で調整しながら、常勤職員と非常勤職員を組み合わせ配置しています。 ・昼礼に非常勤職員の代表が一人参加するようにしたり、参加できなかった会議の議事録は各自必ず確認することになっています。 ・非常勤職員への伝達は各クラスリーダーが行い、主任もフォローしながら直接保育の現場で指導をしています。 ＜コメント・提言＞ ・園長と主任が、外部研修で学んだ中から園に必要な研修テーマを園内研修として取り上げていますが、ほかに、園の課題解決のための園内研修の計画的な実施が期待されます。

評価分類	評価の理由（コメント）
V-2 職員の技術の向上 	・保育園の理念や保育の方針を踏まえて、職員の資質向上に取り組んでいます。 ・系列園である金沢八景保育園に職員が1日交流に行き、おもちゃについて写真をもとに検討し合ったり、H27年3月には聖星保育園に全常勤職員が2度に分けて見学に行つて、環境構成を学び、園に取り入れています。 ・横浜市南部地域療育センターと連携し、子どもの援助法について指導を受けたり、設置法人が防災や保健について研修の機会を設けています。 ・指導計画は、前期の反省をもとに、ねらいや、そのための配慮、反省・評価欄があり、職員の自己評価から課題を見つけ、次期の計画に反映させるような書式になっています。自己評価欄には、子どもの様子や表情を捉え、意欲的に取り組めたか、職員の働きかけに対する子どもの反応などが記載されています。 ・毎月自己評価は、クラスで検討したものを、職員会議で園長が講評しています。その話し合いの中から園としての年間評価に結びつける仕組みがあります。園の課題を抽出し、改善に向けて取組み、マニュアルの見直しなどを行っています。 ・前年度の園としての自己評価を、4月にまとめ、各クラスの閲覧ファイルに綴じ、保護者に公表しています。 <工夫している事項> ・職員は毎月、設定したねらいの達成状況や環境構成、保護者との連携などの項目について、「月間クラス評価票」としてクラスの自己評価を行っています。各クラスの自己評価を総括して、園としての「月間評価票」をまとめ職員に周知しています。年度末には、職員が「自己評価チェックリスト」をもとに自己評価をし、課題を明らかにして次年度につなげています。クラスにおいても「クラスの年間評価」を行い、それをベースに、今年度の課題、取り組み状況などをまとめた園としての年間の自己評価結果を作成しています。
V-3 職員のモチベーションの維持 	・設置法人策定の人材育成プログラムに、経験に応じた期待水準が明文化されています。 ・各クラスの運営はできる限り担任に委譲されており、日々の報告を義務として、最終責任は園長が負うことを表明しています。 ・各会議で職員の業務改善の提案を聞いたり、勤務継続意向届の提言欄に記入してもらい、意見を聞いています。 ・年1回職員面談をして、次年度の勤務の意向や、要望を聞いています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・設置法人策定の就業規則と、園独自に「職員心得」を作成して、職員の守るべき法・規範・倫理を明文化し、全職員に配布しています。 ・社会福祉法人として、財務諸表、事業報告などの運営状況をホームページに掲載して公開しています。 ・理事会や区の園長会議などで聞いた他施設の不適切な事例や、報道で聞く事故事例などを、会議で議題として取り上げて、職員のモラルアップを図っています。 ・ごみの削減、リサイクルを推進して、横浜市資源循環局のピンクのゴミ収集車に来てもらい、ゴミの減量の意識を高め、ゴミの分別は子どもと一緒にしています。 ・室内の電気をこまめに切る、エアコンや加湿器の適切な設定、節水を心がけ、米のとぎ汁はプランターにまいたり、備品在庫表を用いて無駄を省くようにしています。 ・重要事項説明書に環境保護活動として、地球温暖化防止のため、節電、節水、ゴミの削減およびリサイクルに取り組むことを明示しています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・園長・主任は、職員の会議での発言や保育姿勢を見て、理念・基本方針の理解度を確認しています。 ・園をあげての大きな行事には園内全職種の職員が取り組み、有事の際は、設置法人の理事会も含めて検討して取り組んでいます。 ・主任はリーダー職員から各クラスの状態を聞き、職員の業務や能力にあわせた外部研修を勧めたり、園内研修を実施して、職員のスキルアップを図っています。 ・主任は職員の勤務の把握をして、特定の職員に負担がかからないように、時間休や半休にも対応してシフトを調整しています。また、職員の事情や健康状態にも配慮しながら、職員の意向を聞いて満足度の把握に努めています。
VI-3 効率的な運営 	・保育業界をとりまく環境の変化や、地域の環境の変化は、設置法人の理事会やネットワークから得られ、園長が職員会議で伝えています。園として改善が必要な事項は、先ずリーダー会議で伝え、検討したものは各クラスに伝達されます。 ・現段階では金沢区全体で待機児童が増えており、特に一時保育のニーズが高まっていますが、園の体制が整わずこれ以上の受け入れは困難な状況です。 ・改善課題であった、職員の資質向上のためのマニュアルとなる「職員心得」を職員とともに作成しました。現在は、職員の負担が増えないように、行事運営や保育事務作業の効率化が懸案事項として取り上げられています。 ・並木第三保育園中・長期計画を策定し、3年計画で「安定運営の確立」「人事労務・給与制度」「経営基盤の確立」「地域ニーズの把握」を掲げ、1年ごとの具体的な目標を明示しています。 ・設置法人の理事会で検討された運営に関することや、地域の事情に詳しい児童委員、民生委員などの意見を聞いて、中長期計画の実現に努めています。

利用者家族アンケート

事業所名：並木第三保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 117名、全保護者 92家族を対象とし、回答は 56家族からあり、回収率は 61%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は100%（満足68%、どちらかといえば満足32%）と高い評価を得ており、否定的な回答はありませんでした。

◇ 比較的満足度の高い項目（満足、どちらかといえば満足を合わせ98%以上）

- 1) 「入園するときの状況」項目 ⇒ 「園の目標・方針の説明」と「費用や決まりに関する説明」が98%
- 2) 「遊び」の項目 ⇒ 「園の活動・遊びは」と「おもちゃや教材は」が100%、
「自然に触れたり地域に関わる園外活動」と「遊びを通じての友だちや保育士との関係」が98%
- 3) 「生活」の項目 ⇒ 「給食の献立内容」と「子どもが給食を楽しんでいる」、「基本的生活習慣の自立に向けての取り組み」が98%
- 4) 「快適さや安全対策」⇒ 「落ち着いて過ごせる雰囲気」が98%
- 5) 「園と保護者との連携・交流」の項目 ⇒ 「残業等で迎えが遅くなる場合の対応」が98%
- 6) 「職員の対応」項目 ⇒ 「お子さまは大切にされている」と「保育園生活を楽しんでいる」が100%

◇ 比較的満足度の低い項目（不満、どちらかといえば不満を合わせ14%以上）

- 1) 「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」が31%
- 2) 「送り迎えの際にお子さんへの様子に関する情報提供」が14%

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	18%	71%	7%	4%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	74%	24%	2%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	71%	16%	0%	0%	13%	0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	61%	30%	4%	0%	5%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	57%	41%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	57%	36%	0%	2%	5%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	52%	41%	5%	0%	2%	0%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	70%	28%	2%	0%	0%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	50%	44%	4%	0%	2%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	39%	47%	5%	0%	4%	5%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	70%	30%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	84%	8%	4%	2%	2%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	73%	27%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	73%	25%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	70%	28%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	64%	31%	5%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	77%	21%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	59%	39%	0%	0%	2%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	66%	32%	0%	0%	2%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	64%	32%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	66%	27%	4%	0%	3%	0%
	その他:まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	71%	25%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	63%	25%	6%	2%	4%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	30%	62%	2%	4%	2%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	53%	45%	0%	0%	0%	2%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	16%	44%	20%	11%	7%	2%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	50%	39%	9%	0%	0%	2%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	48%	44%	2%	0%	4%	2%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	70%	25%	3%	0%	2%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	68%	27%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	38%	46%	12%	2%	2%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	38%	53%	7%	0%	2%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	55%	41%	2%	0%	2%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	75%	23%	0%	0%	2%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	77%	23%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	73%	27%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	44%	38%	0%	0%	14%	4%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	68%	27%	3%	0%	2%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	55%	38%	5%	0%	2%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	68%	32%	0%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 28 年 12 月 16 日

事業所名：並木第三保育園

【0 歳児】

<室内あそび>

保育室の中央にはソファがあり、歩行が安定しない子どもはつかまり立ちをしたり、ソファによじ登っています。保育士は転ばないようにそっと手を添えています。壁側にある木枠のトンネルをくぐって遊んでいる子や手作りの牛乳パックの家の窓から顔を出して「ばあ」というと、保育士も「ばあ」と笑顔で答えていました。絵本のコーナーでは保育士の膝の上で絵本を広げて見ている子ども、ぽっとん落としにペットボトルのふたを入れ、「〇〇ちゃん、すごい。全部入ったね」と保育士が声を掛けると笑顔でもう一回と伝えていました。子どもたちは好きなおもちゃを棚から取り出して楽しそうに遊んでいました。

<食事>

月齢の小さい子どもは 1 つのテーブルの周りに 3 名ずつテーブル付の椅子に座って配膳を待っています。月齢の大きな子どもは椅子に座っています。配膳を待つ間に、保育士は「お話はじまるよ」と言ってパネルシアターを始めました。「今日のお話は、『だるまさん』」と伝えて、だるまさんが…と話を始めました。子どもたちは集中してパネルを見えています。すべての子どもの配膳が終わったところで、「給食の歌」を歌って「いただきます」をして食べ始めます。テーブル付の椅子に座っている子どもは離乳食を 1 口ずつスプーンで運んでもらっています。保育士は「ごはんだよ」と声を掛けながら順番に介助していました。月齢の大きな子どもたちは前に置かれたお皿からご飯や野菜を手づかみやスプーンを使って食べています。保育士は「もぐもぐ、ゴクン」だよと声を掛けながら援助していました。それぞれの子どもが自分のペースで食べていました。

【1 歳児】

<散歩>

二人ずつ手を繋いで歩き出しました。「〇〇ちゃんは、ピンクの△△ちゃんの背中を見てね」と保育士が声を掛けると大きくうなずいて歩いていきます。公園が見えると「どんぐりあった」という子どもに保育士は「にわとりさんのところまで行きますよ」と伝え、入口まで行きました。滑り台の前の所に集まったところで、「今日のお約束。今日は滑り台は〇。坂道はゆっくり歩くよ」と子

どもたちに伝えています。保育士は遊び場に危険なものがないか点検し、空き缶やごみを拾って戻ってきました。〇〇先生大丈夫と確認し、子どもたちは思いの場所で遊び始めました。滑り台では保育士が「順番ね」と声を掛け、なかなか滑り降れない子どもには「かんかんかん」「ここまで来てごらん」と声を掛けると、静かに滑り出しました。「上手にできたね」と伝えると、笑顔でまた滑り台の所に並んでいました。山になっている坂道を駆け上がったり、高くなっている通路を保育士と一緒に歩いたり、どんぐりを拾ってポケットに入れている子どももいます。枯葉が集まっているところでは、集めた枯葉を上に向けて落ちてくる様子が楽しくて、何度も繰り返したり、枯葉に埋もれた足をバタバタしながら、嬉しそうです。それぞれの子どもが好きな遊びを見つけて元気にあそんでいました。

＜食事＞

ほとんどの子どもが席についたところで「今日のお話は…」と伝えて紙芝居が始まりました。「これなんだ」と問いかけると「おにぎり」と子どもたちは答え「おむすびくん」のお話が始まりました。「おむすびくんの中身は…」という元気に「うめぼし」と答えていました。配膳が終わったところで、「今日のいただきますはどうする」と問いかけ、「2才さんのいただきますがいい」という意見が多く、「ではみなさんでいただきます」と合掌をして食べ始めました。みんなスプーンを持ってお皿から懸命にすくって、口に運んでいます。はんぺんが大きくて食べにくい子どもに、職員は小さく切って食べやすくしていました。なかなかスプーンですくえない子どもは手でつまんで食べていました。

＜排泄＞

公園から園に戻り、入口で足を洗って保育室に入り、紙パンツを持ってトイレに行きます。トイレに座って「出たよ」と伝えている子どももいます。手を洗って自分の席に着きました。

【2歳児】

＜園庭遊び＞

砂場で大きな山を作っています。小さいスコップでトンネルを作っている子どももいます。砂場の横にテーブルを出すと、バケツに砂を入れて持っていく「カレー作ってるの。できたらあげるね」と調査員に声を掛けてくれました。ドーナツの型を抜いて保育士に「どうぞ」と進めている子もいます。ペットボトルに水と砂を入れて振って泥水遊びをする子など、子どもたちは楽しそうに遊んでいました。

<食事>

子どもたちは自分の席に座って「いただきます」をしてスプーンやフォークで食べ始めました。調査員が「一緒に食べてもいいですか」と聞くと「いいよ」と答えてくれました。「今日のスープには、なめこが入っているよ」「はんぺんには、たらこがのってるんだよ」と教えてくれる子どももいます。「おいしいね」と伝え、と、「おいしいね」と言ってパクパク食べています。野菜が残っている子どもに「やさい食べられる」と聞くと、うなずいて口に入れました。保育士が「〇〇ちゃん、すごいね」というと、得意げに2口目を運んでいました。「もうすぐピカピカになるよ」とお皿をみせて、「全部食べたらおかわりできるんだ」と教えてくれました。保育士は一人一人の様子を見ながら、話しかけています。

食事が終わった子どもから食器を職員に片付けてもらい自分の席で歯磨きをします。保育士は食事量の記録を取り、「シャカシャカいい音してるかな」と声を掛けています。その後保育士に仕上げ磨きをしてもらっていました。

<排泄>

歯みがきが終わった子どもから着替えのスペースに行き、トイレを済ませてからパジャマに着替えます。脱いだ洋服をしまわずに布団に行ってしまった子どもには「〇〇ちゃん、片づけしてね」と保育士が声を掛けていました。着替えと片付けが終わった子どもから、自分の布団に入って静かに絵本を読んでいた。

【3 歳児】

<散歩>

靴下を履いて、一人一人園で用意した帽子をとり、テラスのたたきに座って靴を履きます。右と左を逆に履いて列に並んだ子に、保育士は「あれ？何か変よね。替えておいで」と言って見守ります。

「21 人です」と保育士 3 人で確認をして、二人ずつ手をつないで出発です。

大きな団地の中の緑道を歩きながら、色づいた葉っぱを「イチョウ」「もみじ」と指さしています。すれ違う人に「こんにちは」と挨拶しながら、保育士はときどき来る自転車に注意を払っています。途中、ゲートボールをしている高齢者の方たちとは手を振り合って、顔見知りのようでした。

ゆっくり 15 分ほどかけてブランコや大型複合遊具のある「ほしあみ公園」につき、保育士二人が安全確認をしている間に、一人が子どもたちに遊び前の約束ごとを伝えています。OK が出ると、ブランコと遊具に散らばります。

ブランコに一人、遊具の上と下に一人ずつ保育士がついて、順番待ちの交通整理をしながら、危険がないように目配り、声かけをしています。

すべり台に上がったものの、ベソをかいて怖がった子に、「大丈夫だよ、座っ

て降りてごらん」と声をかけ、勇気をもって滑り下りたときは下にいた保育士が「上手にできたね」、2度目にその子が滑るときには、「〇〇ちゃんを励ましてあげよう」と他の子に声をかけ、みんなの「がんばれー」の声に、その子は笑顔で得意そうに滑りおりていました。

枝を拾って地面に絵をかいたり、遊具の下で葉っぱを集めてままごとのようなことをしている子もいます。枝を持って遊具に上がろうとすると、「これは持って上がらないでね。置いて来て」と声をかけています。

ブランコは危険が無いように並び方、交代の仕方が決まっているようです。二人一組で、「もっと押してー」と子ども同士で背中を押しあっているのを保育士は見守り、ブランコを長く独占している子に「〇〇ちゃん、そろそろ交代ね」と声をかけていました。

<排泄>

お楽しみ会の歌の練習のあと、散歩の前に、「お散歩だからトイレにいったよー」と声をかけられて、子どもたちは早く遊びに行きたいので、めいめいトイレに行っています。トイレに行ったものの間に合わなかった子がいて、他の子が保育士を伝えに来てくれました。「〇〇ちゃん、ちょっと待ってて」と言って保育士が着替えを持ってきて、シャワーブースでカーテンを引いて着替えさせていました。

【4 歳児】

<自由遊び>

クリスマスツリーの製作のため、大きな模造紙にみんなでローラーで緑の絵具を塗り、手や足を絵具だらけにして完成しました。

洗い終わった子から靴下を履いて、園庭に出ます。砂場でままごとセットを広げてケーキ屋さんごっこをしていたり、手押し車に砂を載せてバケツに移し、水を加えながらスコップでかき混ぜている子もいます。「もっと水入れて」「しっかりかき混ぜて」など声をかけあって、自分たちの世界に入っています。水を汲んで少し砂を混ぜて色をつけ、カップにいれて「コーヒーどうぞ」と持ってきてくれた子どももいます。

テーブルセットに座って話している子たちがいて、「あっちはお客さん」と「少々お待ちください」と、レストランごっこに遊びがひろがりました。

ジャングルジムや木登り、ボール遊びや三輪車、こおり鬼など、後から出てきた 5 歳児も混ざりながら、子どもたちは自由にめいめいに遊んでいるのを、保育士は、ときどき遊びに入って見守っています。

<昼食>

園庭からお当番さんが 4 人、先に保育室に戻っていきます。トイレに行き、

手洗いうがいをして、キャップとエプロンをつけて、準備をします。

他の子どもたちも戻って来て、手洗いうがいをし、ゴロゴロと音が響いて、「あら、いいうがいの音、上手！」と保育士が配膳しながらほめています。

お当番さんは、おかずのお皿、ジョグからお茶を湯呑につぎ、配膳台の上で保育士がよそったごはん茶碗を、配って回ります。汁椀が人数分予めテーブル上に置かれていて、一人の保育士が鍋を持ってテーブルによそって回ります。

全て配り終えたところで、減らしてほしい子が配膳台に集まり、保育士が確認しながら取り分けています。食事の並べ方が写真に撮っており、それを見て皆が自分に配られた皿や茶わんの位置を確かめます。「いただきます」をして、食べ始めます。めいめい、楽しかったことなどを話していますが、近くにある水族館のことが多く話題にあがっていました。全部食べ終えた子からお代わりをとりに行き、自分で好きなだけよそっています。ご飯を山盛りによそった子に保育士が、「大丈夫？食べられるだけにするのよ」と念を押していました。

【3、4、5 歳児】

＜お楽しみ会の歌の練習＞

週末のお楽しみ会に歌う歌の練習で、夏から取り組んだ異年齢保育縦割り 2 つのグループがそれぞれ舞台の上で歌います。ピアノに合わせてお辞儀をして、元気に歌い出しました。もう一つのグループは、ある子は口ずさみながら、ある子は保育士の膝の上で、ふざけて腹ばいになってしまった子は保育士が軽く背中をトントンして注意されながら聞いています。もう一人の保育士が舞台の後ろに立って、子どもが誤って落ちないように見守っています。本番さながらに元気に歌えて、保育士が「お楽しみ会には、お家の方がたくさん聞きにくるので、大きな声で歌って下さいね」と言って解散となりました。

【5 歳児】

＜自由遊び＞

お楽しみ会の劇の練習が終わると、コップで水を飲んで、めいめい自分の帽子を被って園庭に出ます。ボールを手にとって、サッカーを始めたり、おいかっけこを始めたり、ジャングルジムに上ったり、それぞれ好きな遊びをしています。こおり鬼をしていた子どもが二人ケンカを始め、手が出そうになったところを、保育士が腕をつかんで静止し、間に入ります。それぞれの言い分を聞いて、保育士は一方の誤解であると判断し、「そうじゃなかったみたいだよ」と言って手をにぎったまま仲介しています。よっぽど悔しかったとみえて、一人は涙をポロポロこぼし、なかなか和解できませんでしたが、時間をかけて思い違いだったことを説明して納得し、また一緒に遊び始めました。

平成 28 年度 第三者評価事業者のコメント

園名 並木第三保育園
園長 後藤 繁男

[受審の動機]

平成 19 年 4 月に民間移管園として開設 10 年目を迎えることになります。
今回が 2 回目の第三者評価受審となり職員が日々、子どもと向き合う中でより良い保育を目指して邁進してきましたが、日頃の保育を見直し、客観的な視点から今後の保育の課題を見出すことができると考え、受審致しました。

[受審した結果]

保育園の運営や個人の保育を自己評価するプロセスは、問題をクリアにする上で大変重要であり、新たな気づきが得られる良い機会となりました。また、評価結果を共有することで全職員が園の方針や理念、今後目指していく方向性などを再確認することができました。結果として、職員の意識が高まり、保育の質の向上につながっていくことができると感じています。

今回受審したことで明確化された課題や問題点を、園内研修で話し合い、改善に取り組む思いです。今後もより良い保育の実現のために努めて行きたいと思います。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。